

JIS A 5308改正説明会 質問一覧：関連規格

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | 電磁的記録と役務を対象としたJIS Q 1001が今後制定される見込みはあるのでしょうか。 | 現時点で予定はありません。 電磁的記録の取扱いに係わる要求事項は、現行のJIS Q 1001の改正で対応される見込みです。 |
| 2 | リサイクル材の利活用に関して、生コン生産者の監督官庁である経済産業省として使用者側としての国土交通省にJIS改正内容等含めてその普及等活動を何か行っておられるのでしょうか。 | JIS A 5308改正原案作成委員会及びJIS A 5308改正原案普及委員会に、レディーミクストコンクリートの使用者である関係省庁（国土交通省、農林水産省）及び建設会社等から参画いただいています。 また、上記の発注者及び使用者を対象とした改正JISの説明会をWeb開催しています。 |
| 3 | パワーポイント資料23ページの右下にあるJISマークのとなりにバツ印で消されているマークは何のマークで、何を意味しているのかわからないので明確にしてほしい。 | JISマーク品以外のレディーミクストコンクリートを表しています。 |